

第13回(2023年度)「新日本法規財団 奨励賞」募集要項

1. 表彰の趣旨

- ・法律学の発展に顕著な貢献が認められる若手研究者や実務家の調査研究を表彰することにより、受賞者のより一層の活躍を期待し助成を行うこと。

2. 応募資格

本賞の受賞経験のない、下記に該当する方

- ・大学院生、研究者、弁護士・公認会計士・税理士等の実務家の方
- ・法律・会計・税務の分野で活躍する方又は将来活躍が見込まれる方

3. 対象分野

- ・会計・税制分野
- ・会社法制分野

4. 奨励金

- | | | |
|----------|-----|------|
| ・会計・税制分野 | 最優秀 | 50万円 |
| | 優秀 | 30万円 |
| ・会社法制分野 | 最優秀 | 50万円 |
| | 優秀 | 30万円 |

各1名 合計4名

5. 募集期間

- ・2023年9月1日～10月31日(必着) ※持ち込み不可

6. 応募方法

(1) 提出書類

- I 応募用紙
- II 対象論稿

- ・使用言語は原則として日本語とします。
- ・既発表の論稿も応募できます。その場合は応募用紙に発表先・掲載先を明記してください。
- ・論稿は、Microsoft Wordでご作成ください。また、A4判に横書きとし、1ページ38字×40行に統一してください。
- ・文字数は本文部分のみで10万字以内とします。表紙、要旨、目次、脚注、参考文献及びデータ・図表は文字数に含めません。
- ・応募論稿の著作権には十分に配慮してください。論稿の内容が第三者の著作権等の権利を侵害していると判断した場合には、受賞を取り消すことがあります。なお、応募論稿の著作権等に関する問題が発生した場合には、すべて応募者の責任とし、第三者から損害賠償等が提起された場合には、当財団は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

※「発表」とは、学位論文としての発表のほか、出版物、Web上、会議録など記録に残る形でのあらゆる公表をいいます。なお、これには応募いただいた論稿が